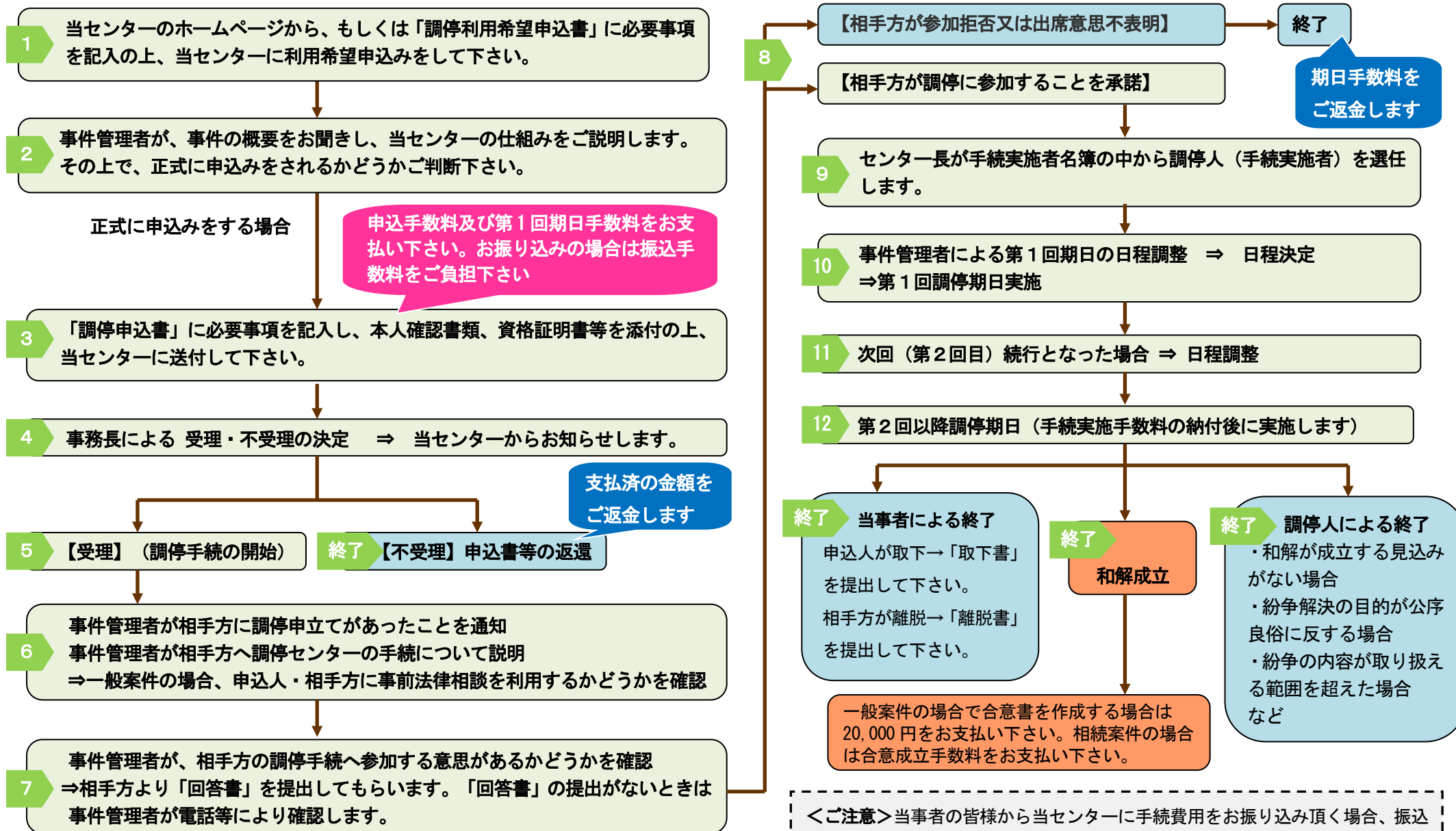


新潟県司法書士会 話し合いサポートセンター（紛争解決手続の業務及びその実施方法）

＜本センターを利用する場合の申込方法及び調停の進行について＞ ※ご注意：費用については消費税を含んでおりません



＜ご注意＞当事者の皆様から当センターに手続費用をお振り込み頂く場合、振込手数料はご負担願います。当センターから当事者の皆様に返金する場合の振込手数料は不受理の場合を除き当事者の皆様にてご負担願います。